

審査において
こんな質問がされました

Q 浄化槽設置事業費について、排水処理人口の目標値を達成するために必要な浄化槽は何基か、また、その推進方法は。

A 400基程度を付替える必要がある。下水道は、経営戦略及び第4期計画を基に整備を進め、浄化槽は、平成29年度から浄化槽設置事業費補助金を見直し、付替えに係る補助金額を増額して推進を図っている。現在の浄化槽設置事業費補助金制度は平成31年度までであるため、32年度以降も継続できるように考えている。

Q 消防団運営費について、362万5000円減額となっているが、現在の消防団員と機能別団員の数は。

A 消防団員の定員数は364名で、現在の実員数が32



消防団査閲大会

8名であり、36名の欠員となっている。機能別団員数は、328名のうち18名である。

Q 茶業振興については、茶業振興計画で様々なことが網羅されているが、売れるお茶を作りたいのか、菊川茶を守りたいのか見えてこない。どこに重点を置いて何をしたいのか。

A 目的としては産地力の向上のために生産力の高い茶業の確立を掲げている。また、その運営に対しての経営体の強化として、茶に関わる方の

所得が上がるように進めていきたい。その中の手法として、法人化や茶園集積、ブランド化といったことをまとめ、最終的には経営体の強化、産地力の向上へと積み上げていきたい。

Q コンビニ交付システムの導入業務について、金額も含めて全体像の説明を。

A コンビニ交付はマイナンバーカードを利用して住民票などの証明書が、キオスク端末で受取れるシステムである。利用時間は朝6時半から夜11時までで、12月29日から1月3日以外は利用可能。全国のコンビニ等で証明書の発行ができる。導入経費は初年度はシステム構築等があるが、次年度からはシステム保守料と負担金等を計算すると700万円程度である。国の財政支援は導入年度から3年間で、経費に対して2分の1の交付

税措置がある。この交付税措置は平成31年度導入が最終年度となる。県内は23市中20市が導入済、平成31年度に当市を含め2市が導入予定。

Q コンビニ交付については、導入を内部で検討したのか。

A 平成28年から庁内の企画政策課、税務課、支所等関係する部署と検討を行ってきた。県内市町の状況を調査し、導入するメリット・デメリットも研究をしたが、費用対効果の話が出て進まなかった。平成31年度が国の交付税措置のラストチャンスということで、30年7月に国から講師を招き、関係各課職員を対象にコンビニ交付の説明会を行った。先進地へ視察に出向き、どういったことがコンビニ交付から始まる新たな取組みとしてできるか等を検討してきた。また、菊川市への転入者にコンビニ交付が出来ないと説明すると